

【復興交付金事業計画の総合的な実績に関する評価様式】

計画名称	茨城県大洗町復興交付金事業計画	
計画策定主体	大洗町・茨城県	
計画期間	平成 23 年度～令和 3 年度	
計画に係る事業数	22 事業	
計画に係る事業費の総額	5,300,434 千円	
東日本大震災による被害の状況に対応した復興まちづくりの現況		
(被災状況)		
<p>東日本大震災により、震度 5 強を観測した本町は、最大で 4.0m の津波を観測した。被害は死者 1 名、軽症 6 名のほか、住家の被害は全壊 14 戸を記録した。上水道、電力等のライフラインも停止し、復旧・復興に長期の日時を要した。</p> <p>住民の避難生活も約 20 日に及び、町の業務も給水、炊き出し、災害ゴミの処理、仮設トイレの設置、公共施設の復旧、り災証明の発行など、災害対応業務が広範囲かつ長期にわたった。</p>		
○ 物的被害		
	住家	非住家
全壊	14 件	18 件
大規模半壊	44 件	65 件
半壊	259 件	113 件
一部損壊	1,307 件	359 件
床上浸水	206 件	158 件
床下浸水	167 件	25 件
○ 避難者（最大） 17 箇所 3,392 人		
○ ライフラインの復旧		
<ul style="list-style-type: none"> ・電気 平成 23 年 3 月 14 日 ・水道 平成 23 年 3 月 19 日 		
(現況)		
<p>本町では、東日本大震災からの計画的な復興を目指し、平成 25 年度から平成 27 年度を計画期間とする大洗町復興まちづくり計画を策定した。計画においては、2 つのコンセプト（「防災・減災対策と新たな魅力づくりとを同時に図る復興まちづくりの総合的な推進」、「長期的な展望も視野に入れた持続可能な復興まちづくりの計画的な推進」）と、それを踏まえた 3 つの目標（「だれもがいつでもどこでも安全・安心に過ごせるまち」、「豊富な地域資源やさまざまな交流による賑わいのある魅力的なまち」、「高齢社会や共生社会にも対応した、町民の主体的参加による持続可能なまち」）を策定し、各種の取組を進めた。</p> <p>本町の経済状況は、上記計画に基づく取組の成果もあり、商工業や観光業等において、震災直後の状況からは復旧を果たしているが、特に観光入込客数については、新型コロナウイルス感染症の影響が広まる前の令和元年において、震災前よりも 21.5% 減の 44 1 万人程度となるなど、震災の傷が完全には癒えていない状況である。</p>		

復興交付金事業計画における主要な事業結果の概要

1. **高台移転に伴う道路整備事業(町道 8-2072 号線)**
津波被害のあった沿岸部から高台への居住地移転に対応するため、移転先の大貫台地区において道路整備を行った。
2. **緊急避難路整備事業(町道 8-2070 号線)**
津波避難経路の確保のため、大洗港周辺から大貫台地区の高台を結ぶ道路整備を行った。
3. **災害に強い市街地検討調査事業**
震災の経験を活かし、今後起こりうる様々な災害に対応できるよう、津波対策や防災拠点のあり方などについて検討を行った。
4. **避難誘導路街路灯整備事業**
災害発生時の安全な避難誘導のため、夜間の停電等に対応したソーラー蓄電式の街路灯の整備を行った。
5. **魚市場荷捌き施設整備事業**
健全な市場機能の確保及び漁港機能の回復並びに水産業の復興に取り組むため、震災により被害を受けた魚市場荷捌き施設の整備を行った。
6. **水産物加工処理・冷凍倉庫整備事業**
地域の水産業の振興を図るため、本町の主要水産物であるシラス等の加工施設及び安定供給につなげるための冷凍施設の整備を行った。
7. **製氷・貯氷工場施設整備事業**
地域の水産業の振興を図るため、水産物の鮮度の保持・安定供給に必要な製氷・貯氷工場施設の整備を行った。
8. **(都)若見屋平戸線整備事業**
津波避難経路の確保のため、大洗港周辺から水戸方面にかけて道路整備を行った。
9. **災害時拠点施設整備事業(キャンプ場高度化)**
高台にあり、受水槽を有することから、震災時に一時的な避難所として使われたキャンプ場について、長期避難等に対応した災害拠点施設の整備を行った。
10. **磯道地区一時避難所(公園)整備事業**
沿岸部からの緊急避難場所とするため、一時避難所となる公園の整備を行った。
11. **復興拠点施設整備事業**
災害発生時、海岸利用者が一時的な避難が可能となるよう、緊急避難施設の整備を行った。
12. **消防第一分団移転事業**
震災により津波被害などを受けた消防第一分団について、高台への移転を行った。
13. **レーザーレベラー機器導入事業**
地震被害による農業用地の復旧を目的として、レーザーレベラー機器を導入し、圃場の整備支援を行った。
14. **(都)駅前海岸線整備事業**
津波避難経路の確保と良好な市街地の形成のため、鹿島臨海鉄道大洗駅から港湾地区にかけての道路整備を行った。
15. **緊急避難路整備事業(町道 8-1126 号線)**
津波避難経路の確保のため、災害対策本部(大洗町役場)から避難所を結ぶ道路整備を行った。
16. **磯道地区一時避難所整備事業(用地費)**
沿岸部からの緊急避難場所とするため、一時避難所となる公園整備のための用地を取得した。

17. 大貫台地区整備計画策定事業

高台移転の先導地区として整備がすすめられた大貫台地区について、土地利用計画のあり方や街路区道路の位置づけ等の調査を行い、まちづくりの基本計画を策定した。

18. 緊急避難路整備事業（町道 8-2055 号線）

津波避難経路の確保のため、大洗サンビーチ海岸から大貫台地区の高台を結ぶ道路整備を行った。

19. 津波ハザードマップ等整備事業

国や県が策定する最新の防災計画や津波被害の想定、防災に関する各種調査結果等を踏まえ、今後の避難行動等を徹底する津波ハザードマップの整備を行った。

20. 桜道地区復興拠点施設整備事業

引き続き、津波犠牲者ゼロのまちを目指すため、町民への防災教育を徹底する拠点として、施設整備を行った。

21. 給水車整備事業

緊急時における円滑な給水活動を実施するため、加圧ポンプを搭載した給水車の整備を行った。

22. 津波監視カメラ整備事業

津波や海岸付近の状況を確認し、災害時における初動体制を整えるため、津波監視カメラを設置した。

上記のとおり、本町の復興交付金事業を完遂した。

復興交付金事業計画の実績に関する総合評価

○ **復興まちづくりにおける復興交付金事業計画の有用性、経済性**

復興交付金事業計画により、震災からの復旧復興を行うため、優先すべき事業や整備すべき施設等の整理が可能となったことや、各事業で行われているコストの比較や縮減のための取組等を行ったため、本計画は有用性、経済性において評価できるものであった。

○ **復興交付金事業計画の実施に当たり、県又は市町村において改善が可能であった点**
特になし

○ **総合評価**

避難所や避難道路の整備といった、今後の減災防災に直接繋がる幅広い事業が実施できただけでなく、震災後の復興に繋がる産業の振興に寄与する事業も実施することができたことから、本町が震災からの復旧復興を果たすうえで、本事業計画は非常に効果の高いものであったと評価できる。

評価の透明性、客観性、公正性を確保するための取組

事業部局が議会等の外部評価を踏まえて作成、評価部局がチェックを担当し、評価の透明性、客観性、公平性を確保した。

担当部局

大洗町まちづくり推進課 電話番号：029-267-5109

茨城県政策企画部政策調整課 電話番号：029-301-2025